

令和8年第4回臨時
夕張市議会会議録
令和8年5月12日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第1号 財産の取得について
第 3 報告第1号 専決処分の承認を求めること
について
第 4 報告第2号 令和7年度夕張市一般会計繰
越明許費繰越額の報告について

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 堀 靖樹君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和8年第4
回臨時夕張市議会を開会いたします。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員で
あります。

●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開き
ます。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会
議規則第125条の規定により

工藤議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局
長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。
本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきま
しては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長兼財政課長事務取扱

芝 木 誠 二 君

総務企画課長 板 垣 克 巳 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

市民課長 外 崎 伸 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀 靖 樹 君

書記 志 茂 隆 君

書記 増 井 菜々実 君

書記 大 井 友 彦 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付
しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたしま
す。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定につい
てを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君(登壇) ただいまから、令和8年第
4回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会
を開催し協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、議案1件、報

告2件の合わせて3件であります。

この取扱いにつきまして、協議した結果、付議されております案件は即決することとし、会期につきましては本日1日間と決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 たいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日1日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日1日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第1号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芝木副市長。

●副市長 芝木誠二君（登壇） 議案第1号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、じん芥収集業務で使用するプレス式じん芥収集車1台を購入するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び夕張市財産条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芝木副市長。

●副市長 芝木誠二君（登壇） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分によって定めたものであります。

主な改正内容についてであります。初めに、個人市民税の課税の特例措置について、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の適用期限を撤廃するための規定の整備。

次に、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を令和12年度まで、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を一定の見直しを行った上で令和11年度まで、それぞれ延長するための規定の整備。

次に、暗号資産取引業を行う者に対し、特定暗号資産の譲渡等をした場合には、その譲渡所得等をほかの所得と分離して課税するため、特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る課税の特例規定を新設するための整備。

次に、固定資産税の家屋及び償却資産に係る免税点を引き上げるための規定の整備。

次に、再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税の特例措置について、太陽光発電設備及び風力発電設備に係る課税標準の特例割合が見直されたことに伴い、条例で定める特例割合をそれぞれ地方税法で定める参酌割合にするための規定の整備。

次に、軽自動車税の環境性能割を廃止し、現行の種別割を軽自動車税に名称変更するための規定の整備などであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定をして参ります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを承認することに決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第4、報告第2号令和7年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芝木副市長。

●副市長 芝木誠二君（登壇） 報告第2号令和7年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、一般会計におきまして、国庫支出金などを活用して行う事業予算について、翌年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告するものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 堀 靖樹君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第4回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 工藤 政 則

夕張市議会 議員 君島 孝 夫